

平成30年度 高取町人事行政の運営等の状況

「高取町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与、勤務状況等についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 一般職の部門別職員数(平成30年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成29年	平成30年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総 務	19	21	2
	税 務	7	8	1
	民 生	9	9	0
	衛 生	10	10	0
	農 林	2	3	1
	商 工	2	2	0
	土 木	8	7	△ 1
	小 計	59	62	3
教 育		16	16	0
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	5	5	0
	小 計	9	9	0
総 合 計		84	87	3

(注) 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職(町長・議員など)、臨時・非常勤職員は含みません。

② 職員数の内訳(平成30年4月1日現在 単位:人)

区 分	男性	女性	計	前年同期	増減
一般行政職	43	16	59	57	2
税 務 職	6	2	8	7	1
看護保健職	0	3	3	3	0
福 祉 職	1	0	1	1	0
企 業 職	2	0	2	2	0
技能労務職	7	0	7	7	0
教 育 職	0	7	7	7	0
臨 時 職	0	0	0	0	0
計	59	28	87	84	3

③ 職員の採用の状況(平成29年度中の試験等実施:有)

平成30年4月1日採用(単位:人)

男性	女性	計
3	2	5

④ 職員の退職の状況(平成29年度中 単位:人)

区分	男性	女性	計
定年退職	1	1	2
勸奨退職	0	1	1
その他	0	0	0
計	1	2	3

2 職員の給与の状況

① 級別職員数(平成30年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査 技師	主任等	課長補佐	課長	総括課長	
職員数(人)	4	12	6	12	13	8	1	56
構成比	7.1%	21.5%	10.7%	21.4%	23.2%	14.3%	1.8%	100.0%

イ 技能労務職

区分	1級	2級	3級	4級	計
標準的な職務内容	技能員 業務員	技能員 業務員	技能員 業務員	主任技能員 主任業務員	
職員数(人)	0	1	2	4	7
構成比	0.0%	14.3%	28.6%	57.1%	100.0%

② 平均給料月額等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,164円	42.0歳
技能労務職	316,071円	44.4歳

③ 初任給の状況(平成30年度 新卒の場合)

職種	区分	初任給
一般行政職	大学卒	179,200円
	短大卒	159,800円
	高校卒	147,100円

④ 期末・勤勉手当の状況(平成29年度実績)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.6月
勤勉手当	0.85月	0.95月	1.80月
計	2.075月	2.325月	4.40月

⑤ 特殊勤務手当の状況(平成29年度実績)

区 分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	57,991円
手当の種類	2種類

手当の種類	対象職員	支給額
感染症防疫作業手当	防疫業務従事職員	1回 500円
清掃手当	清掃業務従事職員	日額 550円

⑥ 時間外勤務手当の状況(平成29年度実績)

区 分	一般会計	企業会計
支給総額	11,275,000円	336,535円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	181,855円	168,268円

⑦ 管理職手当の状況(平成29年度実績)

支給額	課 長	50,000円
	課長補佐	33,000円

区 分	一般会計	企業会計
支給総額	10,752,000円	0円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	430,080円	0円

⑧ その他の手当の状況(平成30年4月1日現在)

区 分				
	勤続年数	支給率		備考
		自己都合	勸奨・定年	
退職手当	20年	19.6695月	24.586875月	
	25年	28.0395月	33.27075月	
	35年	39.7575月	47.709月	
	最高限度額	47.709月	47.709月	
	その他加算措置 勸奨退職者(2~30%加算)			
1人あたり平均支給額(平成29年度実績)		21,600千円		
扶養手当	1. 配偶者 月額 6,500円 2. 配偶者以外の扶養親族 1人につき、6,500円(父母等)、10,000円(子) * 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円の加算			
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 運賃等相当額 55,000円限度 2. 自動車などの場合 使用距離により、13段階に区分(2,000~31,600円)			
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア)家賃月額 12,000~23,000円の場合 家賃-12,000円 イ)家賃月額 23,000円超の場合 (家賃-23,000円)/2+11,000円(27,000円限度)			
地域手当	支給対象地域		支給率	
	無		0%	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間

基本的な1日の勤務時間	開始	休憩時間	終了
		8:30	12:00~13:00

* 勤務場所により一部異なります。

② 年次有給休暇の取得状況(平成29年中)

職員1人当たり平均取得日数	9.3
消化率	24.4%

③ その他の休暇制度の概要(平成30年4月1日現在)

休暇の種類等		付与日数・期間等	有給・無給の別
病 気 休 暇	公務上の傷病	必要と認められる期間	有給
	結核性疾患による療養の場合	1年以内で必要と認められる期間	有給
	公務外の傷病	90日以内で必要と認められる期間	有給
特 別 休 暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
	証人、参考人等公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
	骨髄液提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
	社会貢献活動のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	結婚する場合の休暇	5日以内で必要と認められる期間	有給
	出産のための休暇	産前産後各8週間	有給
	生理休暇	2日以内	有給
	保育のための休暇(生後満1年に達しない子)	1日2回それぞれ30分	有給
	妻が出産する場合	2日以内で必要と認められる期間	有給
	妻が出産する場合の子を養育するための休暇	妻の産休中、5日以内で必要と認められる期間	有給
	子(小学校4年生に達するまで)の看護のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	要介護者の介護のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	忌引休暇	死亡者の区分に応じ1～7日の範囲内	有給
	法要休暇(父母の追悼)	1日以内	有給
	夏季休暇	7～9月の期間で5日間	有給
	災害等による住居の復旧のため	7日以内で必要と認められる期間	有給
	災害等交通遮断により勤務できない場合	必要と認められる期間	有給
リフレッシュ休暇(35・45・55歳の職員が対象)	3日以内	有給	
介護休暇	配偶者・子・父母等の介護のための休暇	2週間以上6月の期間内で必要と認められる期間	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合	1年につき30日以内	無給

④ 育児休業の取得状況(平成29年度中 単位:人)

区 分	男性	女性	計
育児休業者数	0	0	0
部分休業者数	0	0	0
計	0	0	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分者数(平成29年度 単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	0	0	0

② 懲戒処分者数(平成29年度 単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

① 営利企業等従事許可の状況(平成29年度)

・許可件数 0件

6 職員の研修の状況

① 職員の研修の状況(平成29年度 単位:人)

研修名	受講者数
文書作成力向上研修	5
新規採用職員研修(第一部)	3
新規採用職員研修(第二部)	3
実習で学ぶプレゼンテーション研修	1
人事評価研修	1
地方公会計の基礎実務研修	1
補助事業執行事務適正化研修	1
契約事務研修(応用)	1
簿記入門研修	2
パソコン研修	3
計	21

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の健康診断の状況(平成29年度 単位:人)

区分	受診者数
定期健診	72
人間ドック	50
婦人科検診	10
計	132

8 特別職の給料、報酬(平成30年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額		期末手当(平成29年度実績)		
			6月期	12月期	合計
町長	給料	760,000円	1.55月	1.75月	3.3月
副町長	給料	646,000円			
教育長	給料	579,500円			
議長	報酬	330,000円	1.55月	1.75月	3.3月
副議長	報酬	280,000円			
議員	報酬	255,000円			

公平委員会からの報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求	0件
(2) 不利益処分に関する審査請求	0件